個 別 事 業 計 画 書

所管部署:教育委員会 学校教育課

(単位:千円)

事 業 名	学校教育における食育の推進	細事	事 業	名			新継区分	継続
総合振興計画の位置づけ	第1章 生涯充実して暮らせる都市を創る				学校給食法			
	4 医・食・住の充実と高齢者や障がいのある人の自立を支援する			根拠法令等	学校給食法施行令			
	(3)食育及び食の安全確保				食育基本法			
事業実施期間	平成 20 年度 ~ 平成 22 年度		年度	当該年度にお	おける事業の実施内容	当該年度に目指	音す成果・効果	事業費
現状の課題	現代社会の食生活については、栄養の偏り、不規則な食事、肥満や生活習慣病の増加などに加え、「食」の安全についても問題が生じており、食生活の改善や安全の確保の面からも、「食」のあり方を学ぶことが求められている。	各計	平成20年度	提供 児童生徒(保護 指導	全で安心な学校給食の (養者)への「食」に関する 衛生管理及び食育の推	安全で安心できる給食の提供 衛生意識の高揚		72,017
具体的な実施 内 容	各学校での安心で安全な学校給食の提供。 児童生徒(保護者)への「食」に関する指導。 給食関係者の衛生管理及び食育の推進。		度					
		画年度ごとの事業概要と目標	平成21年度	提供 児童生徒(保護 指導	全で安心な学校給食の 養者)への「食」に関する 衛生管理及び食育の推	安全で安心できる。衛生意識の高揚	給食の提供	70,041
事業の目的	「食」に関する情報の提供など「食育の推進」や調理従 事者の衛生意識の高揚を図る。	•						
事業の効果	児童の心身の健康を維持、増進すことができる。	事業費	平成22年	提供 児童生徒(保護 指導	全で安心な学校給食の (者)への「食」に関する 衛生管理及び食育の推	安全で安心できる。衛生意識の高揚	給食の提供	70,001
			度					